



2020年5月20日

各位

会社名 丸紅株式会社  
(<https://www.marubeni.com/jp/>)  
代表者名 代表取締役社長 柿木 真澄  
(コード番号：8002 上場取引所：東名)  
(問合せ先) 広報部 報道課長 橘 雅門  
TEL 03-3282-4803

### 定款の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2020年6月19日開催予定の当社第96回定時株主総会の議案とすることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

本社ビルの建替え完了後に本社事務所を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。

また、本変更の効力は、2021年に開催される第97回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。

##### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。  (新設)	第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。  <u>附 則</u> <u>第3条の変更は、令和3年に開催される第97回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後これを削除する。</u>

以上